

令和7年度京都府職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

京 都 府  
京 都 労 働 局

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
京都支部

1 計画の方向性

最近の雇用失業情勢を見ると、京都府の雇用情勢は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響について注意する必要がある。

一方で、有効求人倍率が 1.2 倍台で推移しており、企業の人手不足が課題となっている中、働く方の意欲と能力に応じた多様な働き方ができるよう、一人ひとりの労働生産性を高めるため、職業能力開発を推進していくことが重要である。

このような中、令和 7 年度の公的職業訓練については、訓練を必要とする方々のニーズ、企業の人材ニーズを踏まえたコース設定に努めるとともに、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展等に鑑みたデジタル人材の育成や、介護等の人手不足分野の人材確保等、現下の情勢に適切に対応できるよう計画を策定することとする。

2 公共職業訓練(離職者訓練)

(1) 施設内訓練

ア 計画数

	令和7年度計画				令和6年度計画				増減差			
	府	機構	うち日本版デュアルシステム		府	機構	うち日本版デュアルシステム		府	機構	うち日本版デュアルシステム	
京都府	700	40	660	78	700	40	660	78	0	0	0	0

イ コース設定の方向性等

訓練内容としては、民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」における技能習得のための職業訓練を引き続き実施する。

なお、府立京都高等技術専門校及び機構では女性の活躍が見込まれる分野でのコース設定を継続する予定であり、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付訓練コースの設定を進める。

また、府立福知山高等技術専門校のものづくり基礎科においては、女性や中高

年の離職者等にも魅力あるカリキュラムを導入し訓練を実施する。

(2) 委託訓練

ア 計画数

	令和7年度計画			令和6年度計画			増減差		
		うち セーフティネット分	うち長期高度 人材育成コース		うち セーフティネット分	うち長期高度 人材育成コース		うち セーフティネット分	うち長期高度 人材育成コース
京都府	1,711	1,671	40	1,729	1,689	40	△ 18	△ 18	0
うちデジタル 分野	375	-	-	270	-	-	105	-	-

イ コース設定の方向性等

国の重点施策である正規雇用化を目指す長期高度人材育成コースや、求職者に必要な知識・技能等の職業能力を習得する知識等習得コースにおいては、継続して定員枠を確保する。

長期高度人材育成コースについては、非正規雇用での就労期間が長く、不安定な就労状況にある者等が、正社員就職を実現するために、国家資格等の取得を目指す長期間(1年から2年間)の訓練であることから、昨年度に引き続き地域の訓練ニーズの高い介護福祉士や保育士、調理師を中心に、実施するとともに、正社員就職の可能性が高い資格を前提にコースを設定する。また、受講者が長期訓練の必要性を充分検討した上で応募できるよう、応募期間の確保に努める。

また、デジタル化の進展に対応するため、IT分野・デジタル分野の訓練コースを増設するとともに、子育て中の親のスムーズな社会復帰等を支援するため、子育て中の親が優先的に訓練を受講できる機会を大幅に拡大する等、人手不足分野をはじめ多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに対応したコースの充実等を検討しつつ、求職者支援訓練の分野別認定数と調整を図りながら、具体的なコース設定を行う。

3 公共職業訓練(在職者訓練)

働き方改革を進めるため生産性向上や、技術進歩等による業務の変化に対応する高度な専門知識・技術の習得をめざし、企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を引き続き実施するとともに、在職中の障害者に対しても訓練を提供するなど、専門性の向上や定着につなげる。

また、機構においては、ニーズ調査の結果に応じてあらかじめ設定するレディメイド型の在職者訓練を実施する。受講者が気づきを得られる訓練を中心に展開するとともに、最新のDX・GXにも対応できるためのコース開発も行き、人生100年時代でも活躍できるスキルを習得できる訓練を実施する。

#### 4 障害者に対する職業能力開発

##### (1) 計画数

	令和7年度計画		令和6年度計画		増減差	
		うち 委託訓練		うち 委託訓練		うち 委託訓練
京都府	226	151	309	224	△ 83	△ 73

##### (2) コース設定の方向性等

施設内訓練においては、身体・精神・発達障害者を対象に IT やものづくりなどの技術系訓練を実施。また、知的障害者を対象に介護から物流、清掃、事務作業等、幅広い分野の訓練を実施し、自身の職業適性に応じた就職を支援する。

委託訓練については、障害者の適性、能力、地域の雇用ニーズ等に対応した多様な訓練コースを設定し、特に就職に結びつきやすい「実践能力習得訓練コース」を継続的に実施するとともに、増加率が高い精神・発達障害者を対象とした訓練コースの設定を促進する。また、就職した障害者の技能向上、安定した雇用につなげるため在職者訓練コースを継続して実施する。

また、訓練コースの拡充と並行して、三者連携により、受講者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用経験の乏しい企業を含めた就職先・訓練受託先の拡大に取り組む。

#### 5 求職者支援訓練

##### (1) 計画数

	令和7年度 認定上限値	令和6年度 認定上限値	増減差
京都府	1,384	1,129	255

##### (2) コース設定の方向性等

###### ア 通常枠とeラーニングコース枠の割合

通常枠のニーズ等を勘案し、eラーニングコース枠の割合を検討する。

###### イ 基礎コースと実践コースの割合

委託訓練とのバランスを考えながら、また、実践コースのニーズ等を勘案し、基礎コースの割合を三者で検討する。

###### ウ 地域のニーズ枠

地域職業能力開発促進協議会構成員の意見等も尊重して、三者で検討する。

エ 実践コースの全国共通分野(介護系・医療事務系・デジタル系)の割合

委託訓練とのバランスを考えながら、また、ニーズ等を勘案し設定を行うこととする。

オ 新規参入枠

基礎コース、実践コースともに上限値 30%として設定する。

6 社会課題解決型の人材育成

国の第 11 次職業能力開発基本計画においては、進展するデジタル社会に対応した人材育成・能力開発を促進することとしている。また、京都府において策定した「府民躍動 雇用応援★夢プラン」(第 11 次京都府職業能力開発計画)についても同様の方針を盛り込んでいるところである。

こうしたデジタル人材の育成について、三者が役割分担や機能連携・強化により効果的な職業訓練を推進するとともに、共通の成果目標を設定するなど、三者が連携してその取り組み強化に努めるものとする。